

わ
広報 わたらいい



ミュージカル
あした天気になあれ

しなやかな若者の体が空間にはじけとぶ。

透きとおった歌声がひびく。
語るように歌う。

こみ上げてくる感情を、時には激しく、時には身を焦がすような音律で歌う。

四月二十日の夕べ、町にはじめてのミュージカルがやって來た。

懸命に何かを表現しようとしている異質の姿に触れるとき、私たちは感動する。

文化を語るには少しきゆうくつな劇場であつたが、温かい何かが残つた。

七人のふあまりいと彼らを支えてくれたメンバーに拍手を送る。彼らは氣さくなメンバーと聞く。ふれあいの輪が広がることを、そしてあしたが天気になることを期待して町ではじめてのミュージカルの幕は下りていった。

町のうごき

63. 3. 31現在

人口	男	4,445	計	9,212	出生	12	転入	32
	女	4,767	世帯数	2,134	死亡	11	転出	39

しなやかな、あざやかな木々の新芽が、私たちの目を楽しませてくれています。水とみどりの町、わたらい町が水々しく新鮮に感じられるひとときです。

人々が住まいし、生活を営むとき、豊かな自然はその人々に心のやすらぎを与えてくれます。開花が遅れていった桜も、華やかにかぐわしく咲いてくれました。町内でもちらちらに、心ある人々に植えられた桜の名所があります。道すがらまた、時の許した人々は花の下にとどまつて楽しまれたことと思います。

「度会町の明日を考える」に皆さんから投稿をいただきました中にも、名所、公園を作つてはとのま、天然林、名木、貴重な野草の保護を訴える声が多くありました。

そこで、今後の町づくりに欠かすことのできない一つの基調として

豊かな緑やさわやかな空気、美しい町並みや歴史的な雰囲気に触れるとき、私たちは心にやすらぎを覚えます。このような身のまわりの快的環境を「アメニティ」と呼びます。

この少し耳慣れないアメニティについて考えてみることにします。

しなやかな、あざやかな木々の新芽が、私たちの目を楽しませてくれています。水とみどりの町、わたらい町が水々しく新鮮に感じられるひとときです。

人々が住まいし、生活を営むとき、豊かな自然はその人々に心のやすらぎを与えてくれます。開花が遅れていった桜も、華やかにかぐわしく咲いてくれました。町内でもちらちらに、心ある人々に植えられた桜の名所があります。道すがらまた、時の許した人々は花の下にとどまつて楽しまれたことと思います。

「度会町の明日を考える」に皆さんから投稿をいたしました中にも、名所、公園を作つてはとのま、天然林、名木、貴重な野草の保護を訴える声が多くありました。

そこで、今後の町づくりに欠かすことのできない一つの基調として

豊かな緑やさわやかな空気、美しい町並みや歴史的な雰囲気に触れるとき、私たちは心にやすらぎを覚えます。このような身のまわりの快的環境を「アメニティ」と呼びます。

この少し耳慣れないアメニティについて考えてみることにします。



通る人々に潤いを与える

一はい川橋のほとり

世界に誇れる美しいまちに わたらい町のアメニティを考える

イギリスの首

都ロンドンを初

めて訪れた人は、

落着いた雰囲

気の街並みと公

園の豊かな縁が

調和する美しさ

に、目を見張る

快適な環境は つくり上げるもの

ことでしょう。しかし、このロ

ンドンの街も、数十年前までは、

工場から出る騒音や污水のにお

い、道路に積まれたゴミの山に

悩まされていました。有名な「ロ

ンドンの霧」も、その実態は工

場の煙突から吐き出される煙だ

ったといわれるほどです。

世界で初の産業革命は、人々

に物質的な豊さと利便性をもたらした半面、このような劣悪な

環境をつくり出していたのです。

同じように、日本の急速な経

済成長は、数十年の間に社会を

大きく変化させました。所得水

準は高まり、余暇時間が増える

など、人々の生活は全般的に向

上しましたが、その一方で、美

しい自然や静けさなどの快適な

環境が失われつつあることも否

定できません。

わたらい町を世界に誇れる美しいまちにしたい。それにはまず、私たちが健康で文化的な生活を営むことができるよう、身のまわりの環境の快適さ（アメニティ）を求め、つくり上げていくことが望まれるので。

ないアメニティ活動といえるでしょう。地域の住民と企業や商店、そして行政の三者が手を取り合い、一致協力してこそ、真のアメニティが実現するのです。

アメニティの... 言葉の由来は?

アメニティ(Amenity)

は「快適さ、喜びしさ(Pleasantness)」と同義語で

あり、その語源はラテン語のアマーレ(Amare=愛する)

にさかのぼるとされています。

また、イギリスの識者による

と、「適切なものが適切なところ

にあること(The right thing in the right place)と定義

されています。つまり、私たち

の生活環境を構成する自然や施

設、歴史的・文化的伝統などが、

互いに他を生かし合うようにバ

ランスがとれ、その中で生活す

る私たちとの間に眞の調和が保

たれているときに生じる好ましい感覚のことを、アメニティといいます。

1 緑や花の財産を

清らかな水や美しい緑、身近な小動物とのふれあいは、私たちの心にゆとりとやすらぎを与えてくれます。しかし残念なことに、そのような好ましい環境は、急速な経済成長が進む中で、次第に失われつつあるのが実情

です。自然とふれあえる場を積極的につくり上げていくことが求められています。

▼自然遊歩道や街路樹を増やし、緑や花の財産をつくりましょう。▼宮川や一之瀬川は、私たちの宝ものです。美しい岸辺をつく

りましょう。

▼野鳥や野草も私たちと同じわ

たらい町の住人です。共存しあつて、いることを大切にします。



2 良好な自然環境の保全

生活環境の変化や開発によつて、良好な自然が失われつつあります。身近にある自然を保護し、積極的によりみがえらせていくことが望られます。

▼河川、森林などを無秩序な開発から守りましょう。

▼ホタルやカブトムシなどの野生動物や昆虫が棲めるような環境をつくりましょう。また、樹木に鳥の巣箱を取り付けたり、川にアユやアマゴの稚魚を放流したりすることも大切なアメニティ活動です。



わたしたちができる アメニティ活動

3 快適な生活空間の創出

人工的に作られる建築物や廣告看板などが生活環境の良し悪しに大きな影響を及ぼします。

このような人造物が無秩序に作られるを見直し、調和がとれ、潤いの感じられる生活空間を創出していきたいのです。



4 環境に配慮した生活・行動ルールを守ろう

生活様式の変化に伴う人々の日常生活のモラルの低下が、しばしば環境に悪影響を及ぼすと指摘されています。日頃の生活態度を見直し、環境に配慮した生活習慣や行動ルールを確立したいのです。

▼広告物の規制や建築物の色彩の統一などは、町の景観をよりよくすることでしよう。



5 歴史的価値の保存

地域の歴史的遺産や文化の香

りは、地域社会への愛着を感じさせ、郷土愛をはぐくむためにも不可欠です。地域の環境の質を高めるためにも、歴史的な価値のあるものを保存し、活用していくべきものです。

▼遺跡や歴史的な構築物は地域の宝であり、その保存は地域の人々が代々引き継いでいかなければならぬ義務といえます。

するなど、積極的な環境美化活動を展開していきたいのです。

▼廃棄物を活用した、資源リサイクル運動を始めましょう。

注意しましょう。

▼空き缶やたばこの吸い殻を投げ捨てないようにしましょう。

また、身近な公園や道路を清掃

となるばかりでなく、防災面での安全性を高めます。

▼生け垣は、快適な環境づくりとなるばかりでなく、防災面での安全性を高めます。

車社会がひどんでいる...

家庭から町から交通事故を撲滅しよう



町内で、交通事故により二人の尊い命が失われました。

去る四月二十五日の夕刻には県道伊勢南島線の五ヶ町地内では小学生が、また翌二十六日の夜半には県道伊勢大宮線と度会玉城線の交差点（棚橋）で青年があついで交通事故の犠牲者となりました。

車社会の急速な発展に交通安全部が追いついていない大きな歪みが発生しています。毎日全国のどこかで尊い命が奪われています。異常な社会です。



村田巡査部長

新しく村田さん

棚橋駐在所

○地域で話しあってください。
○各字で、危険な場所の見直
ください。それが町内の、三重県の、全国の交通事故をゼロにすることの第一歩です。
○いそがないでください。
なぜ、そんなに急ぐのですか。
命より大切なものはありません。
ゆとりある運転に心がけてください。

三月三十日付で棚橋駐在所に村田さんが着任されました。お

氣軽にご相談ください。
転出 奥田 理
着任 村田成生

6月1日から10日までは「電波法違反防止旬間」です



電波の妨害は、私たちの生活に重大な危険をもたらす場合があります。電波はルールに従って正しく使いましょう。

- 免許を受けないで無線機を設置したり、使用すると、懲役または罰金刑に処せられますから注意しましょう。
- ハイパワー市民ラジオは、使わないようにしましょう。
- 不法なコードレス電話は、使わないようになります。
- 問い合わせ先 東海電気通信監理局

この異常な状態を感じなくなる。
今世紀で起ったこの最大の課題の解決に、今一度、皆んなで考えてみましょう。

○幼児や老人は、すばやい判断ができない。とにかく、幼児や老人を優先にする包容力をもつてください。

○あなたの家庭から、交通事故を撲滅させよう。家族を守つてください。よく話し合つてください。

○地域で話しあってください。伊勢交通安全協会度会支部（会長玉村哲）、老人会、婦人会の皆さんにより、去る四月十三日には、町内一円にわたって交通安全を呼びかけてくれました。今後と

しについて話しあってください。
危険解消に各行政機関と相談してくださいます。また、危険な運転を地域から追放するよう皆んなで声をかけあいましょう。

○自衛してください。とにかく、自分の身を守つてください。どうすれば良いか、皆さんはわかっているはずです。

も地道な交通安全運動を実施していきますのでご理解、ご協力ををお願い申上げます。

昭和六十二年の死者(県内)

死者合計 199人						
幼児	園児	児童	小学生	中学生	高校生	10歳代
4	5	0	3	10	17	
20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
32	25	27	20	22	34	

地域行動の団結に期待

六十三年度の区長さんの紹介

昭和六十三年度の区長さんが

決まりました。四月十六日には第一回の区長会が開催され、各種事務事業の推進に、区長さんの協力を要請しました。わたし

たちの町には三十四の集落があり、この集落単位での発展、ひいては町全体の発展に区長さんを中心とした地域行動の団結が期待されます。新しい区長のみなさん、よろしくお願ひします。



田口 麻加江	坂井 立花	立原 大久保	大久保 平生	平生 牧戸	牧戸 棚橋	棚橋 葛原	葛原 上久具	上久具 下久具	下久具 茶屋広	茶屋広 川口	川口 田間	田間 当津	当津 中之郷	中之郷 日向	日向 五ヶ町	五ヶ町 小川	小川 火打石	火打石 駒ヶ野	駒ヶ野 小萩野	小萩野 柳	柳 市場	市場 南中村	中村 川上
--------	-------	--------	--------	-------	-------	-------	--------	---------	---------	--------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	-------	------	--------	-------

※ 印は区長代表さん	※ 印は区長代表さん
坂本義一さん	喜多道秀さん
南出清八さん	登定男さん
中村満男さん	馬瀬章さん
山北光隆さん	岡田福三さん
中西政行さん	浦田秋生さん
大西房雄さん	山北杉生さん
森下杉生さん	大西房雄さん
森下杉生さん	森下杉生さん
小岸国夫さん	大西房雄さん
山本善一さん	森下杉生さん
藤田安彦さん	河原のピクニック広場では、
玉村武夫さん	春の日ざしをいっぱいに浴びて、たくさんの家族やグループがお弁当を広げたりバーベキューをして楽しんでいました。ここを
尾崎寛二さん	管理している町役場の担当者がこんな話を
西井紀夫さん	「戦後、進駐軍が来た時、日曜日にな
奥村恒雄さん	ると、その家族たち
小野栄士さん	が、ここで食事をしていました。彼らには家があるのに、なぜ外で食べるのかな
八木武男さん	をしてくれました。
橋本誠一さん	河原のピクニック広場では、
中西章さん	春の日ざしをいっぱいに浴びて、たくさんの家族やグループがお弁当を広げたりバーベキューをして楽しんでいました。ここを
奥本竹夫さん	管理している町役場の担当者がこんな話を
中井慎一郎さん	「戦後、進駐軍が
鈴木逸男さん	来た時、日曜日にな
神森昭一さん	ると、その家族たち
西岡武文さん	が、ここで食事をして
高橋藤生さん	いました。彼らには家があるのに、なぜ外で食べるのかな
小谷真也さん	をしてくれました。

と不思議に思いました。当時はピクニックなんて言葉も知りませんでしたね

最近は、野外で食事を楽しむピクニックがたいへんな人気です。もつとも、日本にも昔から、炊事遠足とか、いも煮会など野外で食事と団らんを楽しむ風習はあります。

野だてなども、野外を楽しむ伝統のひとつです。河原のピクニック広場では、春の日ざしをいっぱいに浴びて、たくさんの家族やグループがお弁当を広げたりバーベキューをして楽しんでいました。ここを管理している町役場の担当者がこんな話を

河原のピクニック広場では、春の日ざしをいっぱいに浴びて、たくさんの家族やグループがお弁当を広げたりバーベキューをして楽しんでいました。ここを管理している町役場の担当者がこんな話を

ピクニック



の繁殖期で、美しいさえずりが聞ける季節です。ピクニックをしながら野鳥の声を聞くなんて最高ですね。

五月十日から十六日までは「愛鳥週間」——いわゆるバードウイークです。自分の住んでいる地域にはどんな鳥がいるのか——家族で確かめてみるのもいいですね。

Q & A

固定資産税と評価替え

六十三年度は、土地・家屋とも評価替えの年度です。そこで評価替え等について、そのあらましを、お知らせします。

固定資産の評価替えとは

Q 固定資産の評価替えとは何ですか。

A 固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。ですから、本来であれば毎年度評価替えを行い、これによつて得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになりますが、膨大な量の土地・家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であること等から、三年間評価額を据え置く制度、いいかえれば、三年毎に評価額を見直す制度がとられています。

この意味から、評価替えは、この間ににおける資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。

土地の固定資産税が毎年あがるの

負担調整率

区分	上昇率	負担調整率
宅地等	1.15倍以下	1.05
	1.15倍超 1.3倍以下	1.1
	1.3倍超 1.5倍以下	1.15
	1.5倍超 1.7倍以下	1.2
	1.7倍超 1.9倍以下	1.25
	1.9倍超	1.3
農地	1.075倍以下	1.025
	1.075倍超 1.15倍以下	1.05
	1.15倍超 1.3倍以下	1.1
	1.3倍超 1.5倍以下	1.15
	1.5倍超	1.2

土地について、三年に一度

評価替えが行われ、次の評価替える間は価格が据え置かれると聞きましたが、毎年税額があがるのはなぜでしょうか。

A 三年に一度の土地の評価替えて併せて税負担が一挙に増加するのを緩和するため、前年度の税負担を基礎とした段階的な負担調整措置が適用されているからです。

昭和六十三年度の評価替えに伴う六十三年度から六十五年度までの税負担については、宅地

Q 土地について、三年に一度の間に評価替えが行われ、次の評価替える間は価格が据え置かれると聞きましたが、毎年税額があがるのはなぜですか。

A 家屋の評価は、評価の対象となつた家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築することとした場合に必要となる建築費（これを「再建築価格」といいます。）に家屋の建築後の経過によつて生ずる損耗の状況による減価率（これを「経年減点補正率」といいます。）を乗じて評価額を求めることがあります。

したがつて、評価替えの年度

等の場合には毎年度の税負担の増加が最高三割を超えない範囲で、農地の場合には毎年度の税負担の増加が最高二割を超えない範囲で、負担調整措置を講ずることとされています。

Q 家屋は年々古くなつていくのに家屋の固定資産税の額が下がらないのはなぜですか。

A 家屋の評価は、評価の対象となつた家屋と同一のものを評価の時点においてその場所に新築することとした場合に必要となる建築費（これを「再建築価格」といいます。）に家屋の建築後の経過によつて生ずる損耗の状況による減価率（これを「経年減点補正率」といいます。）を乗じて評価額を求めることがあります。

したがつて、評価替えの年度

から次の評価替えの年度までの間の再建築価格の基礎となる建物の上昇率が経年減点補正率という減価率を上回る場合は評価額が上がることになり、反対に、建築費の上昇率が経年減点補正率を下まわる場合は評価額が下がることになります。

に、建築費の上昇率が経年減点補正率を下まわる場合は評価額が下がることになります。

しかし、固定資産税においては、評価替えによる評価額が評価替え前の価額を上回る場合には、現実の税負担を考慮して原則として評価替え前の価額に据え置くこととされています。

このようなことから、古い家屋の固定資産税は必ずしも年々下がるということにはならないわけです。

Q 固定資産税が急に高くなつたのですが

A 私は、昭和五十九年九月に住宅を新築しましたが、昭和六十三年度分から税額が急に高くなっています。なぜでしょうか。

新築の住宅に対しては三年間の固定資産税の減額制度が設けられており、一定の要件にあ

なつています。なぜでしょうか。

新築の住宅に対する税額が課税されることとなつた年度から三年度分にかぎり、税額が

二分の一に減額されます。したがつて、あなたの場合は、昭和六十・六十一・六十二年度につ

いては税額が二分の一に減額さ

れていたわけです。

なお、新築住宅に対する減額措置の適用対象は、次の要件を満たす住宅です。

ア 専用住宅や併用住宅……居

住部分の割合が二分の一以上のものに限られます)であること。

イ 床面積要件……居住部分の

床面積が四〇m²以上二〇〇m²以下であること。

ウ 価格要件……家屋課税台帳の登録価

又は家屋補充課税台帳の登録価

格が一m²当たり、木造住宅にあ

つては八万五千円、非木造住宅

のうち簡易耐火構造住宅は、九

万六千円、耐火構造住宅は、十

一万七千円以下であること。

● 減額される範囲

減額の対象となるのは、新築

された住宅用の家屋のうち住居

として用いられている部分（居

住部分）だけであり、併用住宅

における店舗部分、事務所部分

などは減額対象となりません。

なお、住居として用いられて

いる部分の床面積が一〇〇m²ま

でのものはその全部が減額対象

に、一〇〇m²を超えるものは一

〇〇m²分に相当する部分が減額

対象になります。

善意で支える人道事業



五月は赤十字募金

日頃皆さまの赤十字事業へのご支援に、心からお礼申し上げます。

ご承知のとおり赤十字事業の活動資金は、皆さまからの善意にもとづく社費寄付金により支えられており、災害救護、血液事業、国際救援活動など赤十字の人道的事業は国内外においてますます重要となつております。

本年も五月一日から「赤十字社員増強・社資募集運動」を実施し、社員へのご加入のおすすめと事業資金の募集を行います。婦人会の方がお伺いいたしまので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日赤の救急法

家庭看護講習会

○救急法普通科講習会

【日時】七月二日(十三時～十七時三十分)

七月三日(九時～十七時三十分)

七月十日(九時～十七時三十分)

【場所】山田赤十字病院講堂

赤十字病院で十時～十五時まで

○水上安全法講習会

【日時】五月十五日、二十二日、二十九日(十三時～十五時三十分)

【場所】サンマツコウスイミングクラブ

日本赤十字社では、今年度も次の三つの講習会を予定しています。受講をご希望の方は、実施予定日の一ヶ月前までに、町社会福祉協議会(☎二一一七三八)までお申込みください。

○家庭看護講習会
【基礎講習】八月二日、五日、九日、十一日
【時間と場所】いずれも、山田
(老人家庭看護)八月二十二日、二十三日、二十四日

○コンピュータ導入したいが、業務量との見合いでどの程度のコンピューターが必要か。
○コンピュータを導入したいが、メリットはあるか。
○コンピュータを導入したが、業務にうまく利用できない。どうすればよいか。

○コンピュータを使って、売掛金管理、買掛金管理などを行っているが、さらに財務処理全般に活用したい。上位機種の買替えについて指導してほしい。
○コンピュータのディーラーが売り込みに来たが、ほんとうに効果があるのかよくわからない。相談にのつてほしい。

県では、六月一日から情報公開制度がスタートします。情報公開とは、県が持っている公文書を県民の皆さんのが請求に応じて公開するものです。この制度によって、皆さんには公文書を見たり、その写しを取つたりすることができます。

情報公開の総合窓口は、県庁一階県民ホール西隣の「行政情報室」です。また、出先機関の情報公開の案内窓口を各県民局に設置しました。お気軽にご相談ください。

詳しいことは、県学事文書課行政情報室(0592-2071)にお問い合わせください。

皆さんへ —無料で出張診断します—

コンピュータ等の情報機器の導入を計画している、あるいはすでに導入しているが、さらにその有効利用をお考えの中小企業で、診断・指導を希望される方は、お気軽に当情報センターへご相談ください。

中小企業診断士など、コンピュータ等の専門家が訪問して、診断・指導希望企業を診断します。費用は無料、企業の秘密は厳守します。

診断結果のまとめ・報告

訪問診断

予備調査

診断・指導申込み

OPOSシステムを導入したいが、内容を検討したいので、指導してほしい。

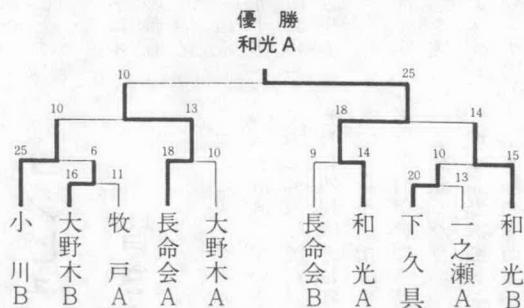
T-514津市広明町一二一税理士会館四階(三重県中小企業振興公社三重県中小企業情報センター☎0592-17299)

スタートします

三重県の情報公開



コート完成記念大会の結果

コート開きで試球式をする
町長、老人会長ら

優勝

コート開き記念大会 和光Aチーム

下久具に八面コートのゲートボール場

下久具地内の宮川河川敷にアソブが望むゲートボール場が完成しました。十五メートル×二十メートルのコート八面がとれるグランドは、敷地を県から借りて昭和六十二年度事業として四百十円を投じて造成されました。

去る四月五日には、完成を祝つて記念のゲートボール大会が行われました。

労働条件の改善が課題です… 家内労働旬間（5月21日～31日）

工賃は納品から一ヶ月以内に現金でもらえます

労働省がまとめた昭和六十年の実態調査によると、家内労働者の平均年齢は四十五歳と年

齢層が比較的高く、平均就業時間数は一日六時間、就業日数は、一ヶ月二十日に及びます。また、

一ヶ月当たりの平均工賃は四万九千円と雇用労働者に比べると低いものとなっています。

このような工賃額や支払い日の場合は大丈夫ですか。賃金は製品を納めてから一ヶ月以内に現金でもらえますから、きちんと守られているか確かめることが大切です。

インチキ内職— うますぎる話にはご用心 —

「簡単な作業で高収入」などどうまい話を持ちかけ、入会金や登録料、講習料を取つたり、高価な機器を売りつける「インチキ内職」も横行しています。

こうしたケースは約束どおりの工賃が支払われなかつたり、製品の引き取りを拒否されたり、害者が泣き寝入りすることもしづらです。うますぎる話にはくれぐれもご用心。

昭和64年歌会始のお題
及び詠進歌の詠進要領

一 昭和六十四年歌会始のお題
「晴」と定められました。

二

詠進歌の詠進要領

(一) 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(二) 用紙は、半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。

ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくとも差し支えありません。

(三) 病気又は身体障害のため自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合には、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添えてください。

なお、盲人の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

(四) 書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてく

中学生のわが子と
どう付き合うか

親の動揺が子供の悩みに拍車をかける

クラブ活動と勉強の両立で悩んでいる

中学二年ともなると、進学・受験を多少意識して、勉強とクラブ活動の両立に悩む生徒が多くなってきます。生真面目で、適当に楽しむことができない子供ほど悩みをもつてゐるようです。いわゆる器用でない子、のめりこむタイプに多いですね。

話し合いをじっくりホンネで

お母さんは、じっくりホンネで話し合う機会をもつてはいかがでしょう。子供の考え方、悩みを聞き、勉強とクラブのウエートの置き方、両立のさせ方を二人で考へるのです。子供の将来計画にもよりますが、「クラブは楽しみながらやる」ことをアドバイスするのも一つの方法です。技術的な面であり過大な目標を立てたりせず、好きだからやるという気持ちを貫いてこそ「両立」の道も開けてくるのではないかでしょうか。

世の中、勝者がいる一方で必ず敗者がいること、自分より優れた他人がたくさんいること、努力がいつも報われるとは限らないことなどを知り、併せて人間の弱さ・心の痛みが分かるようになることも大事なことではないでしょうか。そして、敗者のくやしい気持ちをいかにして明日のファイトにつなげていくか：この切替えのすべきを身につけることも大切です。敗者の心情が劣等感となつて心の底に根づかないようにー。ご両親の適切なアドバイスが望まれます。

間関係が核となつて集団で万引きをしたり、リンチ事件を引き起こすケースもよく見られます。

無職の場合は、単に「無職」と書いても差し支えありませんが、以前に職業に就いたことのある場合には、なるべく元の職業を書いてください。



書式図

郵便番号、住所	晴
氏名	年月日生

(約24センチメートル)

(約33センチメートル)

中学二年ともなると、進学・受験を多少意識して、勉強とクラブ活動の両立に悩む生徒が多くなってきます。生真面目で、適当に楽しむことができない子供ほど悩みをもつてゐるようです。いわゆる器用でない子、のめりこむタイプに多いですね。

親の評価の違いが子供の心に影響を与える

勝敗を争い優劣を決める運動クラブでは、体力・能力の差がはつきります。三年間ずっと野球部について一度も正選手になれない、へたすると後輩に追い抜かれそう：この悩みも子供にこれを見逃しません。母親の気

中学二年ともなると、進学・受験を多少意識して、勉強とクラブ活動の両立に悩む生徒が多くなってきます。生真面目で、適当に楽しむことができない子供ほど悩みをもつてゐるようです。いわゆる器用でない子、のめりこむタイプに多いですね。

親の評価の違いが子供の心に影響を与える

勝敗を争い優劣を決める運動クラブでは、体力・能力の差がはつきります。三年間ずっと野球部について一度も正選手になれない、へたすると後輩に追い抜かれそう：この悩みも子供に

よつては深刻です。親が「ダメな子ね」と思うか「いいじやないの、世の中九九%の人が補欠なんだから」と考えるか—この評価の違いが子供の心に微妙に影響します。

世の中、勝者がいる一方で必ず敗者がいること、自分より優れた他人がたくさんいること、努力がいつも報われるとは限らないことなどを知り、併せて人間の弱さ・心の痛みが分かるようになることも大事なことではないでしょうか。そして、敗者のくやしい気持ちをいかにして明日のファイトにつなげていくか：この切替えのすべきを身につけることも大切です。敗者の心情が劣等感となつて心の底に根づかないようにー。ご両親の適切なアドバイスが望まれます。

ふだんから子供の日常生活に注意を

春の灯や珈琲館に待ちみたり

百町の杉山花粉舞ひ昇る

立花 登 春子

春の実句会抄 野田 翠楊選

春雀野にリボン結びし犬追いて

立花 登 春子

啓蟄や幼児靴下ぼいと脱ぎ

麻加江 辻本 正

柏木の阿吽や杉の花粉舞う

麻加江 北村 横江

立花 登 春子

春燈の厨に貝の息吐けり

北村 仲子

四 郵便のあて先

(〒100 東京都千代田区千代

田一番一号 宮内庁) とし、

封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折つて封入しても差し支え

ありません。

中学二年ともなると、進学・受験を多少意識して、勉強とクラブ活動の両立に悩む生徒が多くなってきます。生真面目で、適当に楽しむことができない子供ほど悩みをもつてゐるようです。いわゆる器用でない子、のめりこむタイプに多いですね。

親の評価の違いが子供の心に影響を与える

勝敗を争い優劣を決める運動クラブでは、体力・能力の差がはつきります。三年間ずっと野球部について一度も正選手になれない、へたすると後輩に追い抜かれそう：この悩みも子供に

よつては深刻です。親が「ダメな子ね」と思うか「いいじやないの、世の中九九%の人が補欠なんだから」と考えるか—この評価の違いが子供の心に微妙に影響します。

世の中、勝者がいる一方で必ず敗者がいること、自分より優れた他人がたくさんいること、努力がいつも報われるとは限らないことなどを知り、併せて人間の弱さ・心の痛みが分かるようになることも大事なことではないでしょうか。そして、敗者のくやしい気持ちをいかにして明日のファイトにつなげていくか：この切替えのすべきを身につけることも大切です。敗者の心情が劣等感となつて心の底に根づかないようにー。ご両親の適切なアドバイスが望まれます。

ふだんから子供の日常生活に注意を

春の灯や珈琲館に待ちみたり

百町の杉山花粉舞ひ昇る

立花 登 春子

春の実句会抄 野田 翠楊選

春雀野にリボン結びし犬追いて

立花 登 春子

啓蟄や幼児靴下ぼいと脱ぎ

麻加江 辻本 正

柏木の阿吽や杉の花粉舞う

麻加江 北村 横江

立花 登 春子

春燈の厨に貝の息吐けり

北村 仲子

お知らせ版



苦情や要望をお聞きします

行政・人権合同相談所を開設

住民の行政に対する苦情や要望等をお聴きし、民主的な行政運営を図ることを目的とした行政相談制度を広く知っていたただくため、春と秋の年二回行政相談週間が設けられており、来る五月十五日から二十一日までの一週間は春の行政相談週間にして、全国的に各種行事が実施されます。

また、六月一日は、人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、民間人による人権の番人の機関として人権擁護委員制度が誕生した日です。度会町でもこれらにちなんで行政相談委員さんと人権擁護委員さんにより、春の行政相談所を次のとおり開設しますので、お気軽にご利用ください。

戦没者特別弔慰金

請求手続きは六月十三日まで

ただし、遺族等援護法による
請求ができる遺族

でも認められる場合もあります。
一、これまでの特別弔慰金を、請求する権利を時効により失った遺族。

一、昭和五十四年四月一日から昭和六十年三月三十一日までの間に公務扶助料、遺族年金等の受給権者が亡くなつた遺族。
二、これまでに特別弔慰金を受けたいた遺族。

昭和六年九月十八日以後の戦没者の遺族の方に支給される特別弔慰金（額面三十万円、十年償還の国債）の請求期限は本年六月十三日までです。この日を過ぎますと時効となりますので、次に該当する方は役場町民課へお尋ねの上、請求手続をしてく

場所——麻加江生活改善センター
場所——中央公民館
午前十一時三十分
——午後三時三十分

◇五月十六日（月）午前九時
午後三時
場所——中央公民館
◇五月十七日（火）午前九時
午前十一時三十分
場所——麻加江生活改善センター
——午後三時三十分

七月二十四日（日）
甲種 四及び五
乙種 一、二及び七
——実施場所
津市立三重短期大学（津市一
身田）
——願書受付期間
五月二十三日（月）から六月
二十日（月）まで
——願書受付方法

○☎ 0592-28-5000

消防士試験

消防用設備（消火器、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、救助袋等）の工事又は整備をするには都道府県知事が交付する消防設備士の免状が必要です。

——試験日及び種別——

七月十七日（日）

甲種 一、二及び三
乙種 一、二、三及び七

七月二十四日（日）

甲種 四及び五
乙種 四、五及び六

——実施場所
津市立三重短期大学（津市一
身田）

——願書受付期間
五月二十三日（月）から六月
二十日（月）まで

——願書受付方法

申込。その他詳細については津市桜橋二丁目一八〇號消防試験研究センターア三重県支部（☎ 0592-26-8930）または、伊勢市神田久志本町一四三六の

一、伊勢市消防本部（☎ 0592-25-1261）にお問い合わせください。

申込。その他詳細については津市桜橋三丁目四四六一三四三重県津市役所五階

こんな時お電話を

高齢者総合センター

お年寄りやその家族が持つ悩みごと、心配ごとなどについて、専任の相談員が電話や来所による相談に応じています。相談は無料で秘密は守ります。

お気軽にセンターをご利用ください。

○電話相談 月曜日～金曜日
午前十時～午後四時

○☎ 0592-28-5000

おこやみ			
氏名	父名	続柄	字名
大西 春那	一夫	三女	棚橋
溝口 奈央	宗一	長女	川口
井戸 本沙貴	好弘	長女	牧戸
田畠 薫	学	三女	和野
舛本 昭宗	正直	二男	棚橋
岡田 貴志	清	長女	棚橋
味噌井 美智	正	一秀	立岡
東谷 実奈	一秀	長女	立岡
羽根 千草	茂和	長女	長原
牧 千亜記	金治	長女	立岡
山本 亜矢	勝久	長女	立岡
鳥羽 充広	才裕	二男	南村
山本 亮一	和野	平生	
中山 とわ	はづ		
北川 さだの	あさ		
坂本 茂樹	あさ		
西田 あさ	はづ		
田畠 美藏	あさ		
西野 清太郎	はづ		
中野 重行	あさ		
浦田 勇太郎	あさ		
神森 二三男	あさ		
67歳 脇 出	あさ		
85歳 火打石	あさ		
53歳 日 向	あさ		
84歳 小 萩	あさ		
90歳 栗 原	あさ		
75歳 棚 橋	あさ		
81歳 麻 加江	あさ		
77歳 田 口	あさ		
68歳 平 生	あさ		

三月中に届出のもの

おめてた